

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年11月14日
発信課 担当者	子育て支援部こども育成課 藤永
連絡先	電話 0166-25-9106
	FAX 0166-26-5722
	E-mail kodomoiikusei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	令和元年11月14日(木)～12月6日(金)
発表項目 (行事名)	令和元年度第2期旭川市子育て支援員研修の 受講者募集について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>このことについて、本年度、旭川市で開催する「子育て支援員研修」の受講者募集を次のとおり行いますので、本件の取材・報道に御協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>1 目的 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、保育や子育て支援事業等の担い手となる人材がますます求められています。そこで保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、地域において保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方を対象として、「子育て支援員」を認定する研修を実施します。</p> <p>2 対象者 地域において保育や子育て支援などの仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業などの職務に従事することを希望する方。(この研修を受講することによって、保育士等の資格をお持ちでない方でも一定の条件はありますが、保育や子育て支援分野の事業に従事することが可能となります。)</p> <p>3 受講申込期間 令和元年11月14日(木)～12月6日(金) 当日消印有効</p> <p>4 申込方法 こども育成課(旭川市7条通10丁目第2庁舎5階)や市のホームページなどにある受講申込書に記入し、郵送又は直接こども育成課へ ※申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。</p> <p>5 研修場所等 旭川市子ども総合相談センター(旭川市10条通11丁目)</p> <p>6 受講料 無料(コースによってはテキスト代や実習費用が必要)</p>

	7 研修日程等 詳しくは別紙「令和元年度第2期子育て支援員研修受講案内」をご覧ください。
添付資料	有・無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

旭川市 子育て支援員研修

令和元年度 第2期受講案内

みんなde子育てASAHIKAWA



受講料 無料

(ただし、テキスト代として地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。)

株式会社 ニチイ学館

※この研修は、(株)ニチイ学館が旭川市より委託を受けて実施します。

子育て支援員のいろいろQ&A

なぜ子育て支援員が必要なの？



平成27年度4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域において保育や子育て支援事業の担い手となる人材がますます求められています。

このため、旭川市では保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、その分野で働くことを希望する方を対象に必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を認定する研修を実施します。

この研修を受講することによって、保育士等の資格をお持ちでない方でも保育や子育て支援分野の事業に従事することが可能となります。育児経験を活かしたい方など、多くの方の受講をお待ちしています。

子育て支援員って？



国が定めた研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技能等を修得したと認められる方のことです。

旭川市が本研修の修了者を、全国共通の「子育て支援員」として認定します（国家資格ではありません。）。

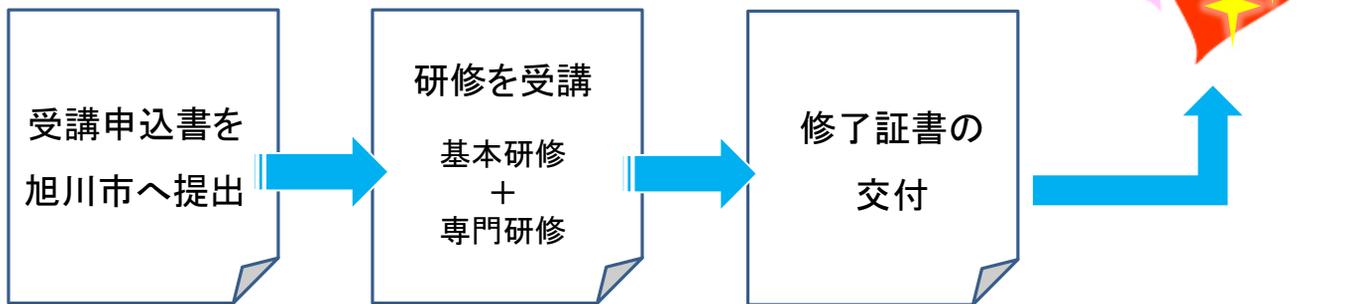
※本年度、旭川市では国が定める子育て支援員研修のうち、「地域保育コース（地域型保育）」と「放課後児童コース」の2つの専門コースを各2回ずつ開催します。

今回は今年度2期目の開催となります



子育て支援員のいろいろQ&A

子育て支援員になるためには？



どんなコースがあるの？



地域保育 コース

保育所、小規模保育事業等において児童の保育等の補助的な業務、又は、保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う一時預かり事業の補助的な業務に従事する方のコースです。

放課後児童 コース

放課後児童健全育成事業（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する）に従事する放課後児童支援員の補助者として従事する方のコースです。

※別途、子育て支援員研修終了者を対象としたフォローアップ研修の実施を予定しております（公益社団法人旭川民間保育所相互育成会により実施。）。



旭川市子育て支援員研修の各コースの内容・定員等



コース名		定員	内 容	科目数・時間数		
地域保育 コース	小規模保育事業 (保育従事者)	75 名	定員6~19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	① 基本研修 8科目 8時間	② 共通科目 11科目 15時間	③ 6科目 6.5 時間 12日間
	家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)		保育者の居宅や他の場所等で、定員5人以下の少人数の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。			
	事業所内保育事業 (保育従事者)		会社の事業所の保育施設でその会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。			
	※一時預かり事業 (保育従事者)		保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う事業です。			
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)	25 名	放課後等に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		④ 6 科目 9 時間	

※地域型保育を修了された場合は一時預かり事業に従事することも可能であるため、地域保育コースは地域型保育のみの実施とします。

旭川市子育て支援員研修 第2期日程

コース・研修名	研修日程	研修時間
①子育て支援基本研修	令和2年1月14日(火)	9:00~18:00
②地域保育コース・(共通科目)1日目	令和2年1月15日(水)	9:00~18:00
②地域保育コース・(共通科目)2日目	令和2年1月16日(木)	9:00~18:00
③地域型保育・(専門研修)	令和2年1月17日(金)	9:00~16:30
④放課後児童コース・(専門研修)	令和2年1月21日(火)	10:00~15:30
④放課後児童コース・(専門研修)	令和2年1月22日(水)	10:00~15:30

※③については座学終了後、令和2年1月20日(月)から2月5日(水)までのうち2日間の見学実習があります。
※テキスト代として、地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。

お問合せ先

株式会社 ニチイ学館 札幌支店
保育事業 保育課

TEL (011)221-8562 (平日 9:00~17:15)

令和 年 月 日

受講者推薦書

所在地

事業所名
(保育所・幼稚園・認定こども園等)

代表者職・氏名

印

担当者氏名

連絡先

- 1 地域保育コース
- 2 放課後児童コース

※受講を希望するコースに○を付けてください。

上記研修の受講者として、下記の者を受講させたいので推薦いたします。

- 1 受講希望者氏名
- 2 事業所名
(保育所・幼稚園・認定こども園等)
- 3 事業所所在地
- 4 推薦理由 当事業所が事業を実施するに当たり、上記の者が本研修を受講することが職員配置上、必要不可欠であるため

○優先的受講の取扱いについて

従事要件等により今年度中の受講が必要と認められる場合は、優先的な受講の取扱いとさせていただきます。この場合、受講申込書に加え「受講推薦書」の提出が必要となりますのでご注意ください。

「受講者推薦書」につきましては、既に従事している事業者又は従事することが予定されている事業者の施設長印を押印の上、「受講申込書」と一緒に提出して下さい。

ただし、優先的受講の取扱いの方についても定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もありますので予めご了承ください。

また、子育て支援員の任用を現段階で予定している園は以下のとおりです（※施設一覧の詳細につきましては、旭川市HPをご覧ください。）。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/232/240/d057591.html>



★子育て支援員の任用を予定している市内施設一覧（令和元年9月13日現在）



No.	区分	施設名	住所	電話	担当
1	保	末広保育園	旭川市末広6条2丁目	0166-51-6545	秋山氏
2	保	旭川だいいち保育園	旭川市豊岡3条7丁目	0166-31-9367	林氏
3	保	旭川つばさ保育園	旭川市忠和6条6丁目	0166-62-7738	安藤氏
4	保	東六条保育園	旭川市東6条6丁目	0166-24-0380	高橋氏
5	保	わんぱく保育園	旭川市2条通11丁目	0166-21-8554	松島氏
6	保	旭川あゆみ幼稚園附属保育園	旭川市旭神町22-71	0166-66-9988	細川氏
7	保	ほのぼの保育園	旭川市春光3条7丁目	0166-53-4101	松山氏
8	認	ひとみ幼稚園	旭川市忠和4条1丁目	0166-62-1706	佐々木氏
9	認	認定こども園百華幼稚園	旭川市春光台4条4丁目	0166-51-3850	斉藤氏
10	認	いずみこども園	旭川市神居9条4丁目	0166-62-8986	笹野氏
11	認	旭川隣保会第一こども園	旭川市6条通3丁目	0166-22-4651	松野氏
12	認	認定こども園慈光園保育所	旭川市5条通19丁目	0166-33-2023	三谷氏
13	認	末広第二こども園	旭川市末広6条7丁目	0166-57-6434	野々村氏
14	認	龍谷さくし保育園	旭川市豊岡5条4丁目	0166-38-8181	江刺氏
15	認	東鷹栖森のこども園	旭川市東鷹栖4条5丁目	0166-73-6911	東峰氏
16	認	西神楽宮前こども園	旭川市西神楽南1条1丁目	0166-76-4327	大沼氏
17	認	旭川蘭契こども園	旭川市末広1条2丁目	0166-53-5386	堀出氏
18	認	豊岡蘭契認定こども園	旭川市豊岡3条3丁目	0166-38-6815	横山氏
19	認	認定こども園のはな保育園	旭川市東旭川南1条4丁目	0166-36-5587	鯖戸氏
20	認	秋月こども園	旭川市秋月2条2丁目	0166-46-1080	西山氏
21	認	大町のぞみこども園	旭川市大町2条12丁目	0166-73-8625	東峰氏
22	認	永山太陽認定こども園	旭川市永山7条20丁目	0166-76-6080	山田氏
23	認	東光宮前こども園	旭川市東光6条4丁目	0166-74-3690	薬師氏
24	認	鉄道弘済会旭川認定こども園	旭川市春光2条8丁目	0166-51-0572	辺見氏
25	認	こひつじ認定こども園	旭川市東光4条1丁目	0166-33-1690	秋山氏
26	認	旭川ねむのき保育園	旭川市神居1条9丁目	0166-62-6838	庄司氏
27	認	旭川宮前保育園	旭川市神楽2条12丁目	0166-61-0568	薬師氏
28	認	旭川別院附属大谷さくら幼稚園	旭川市宮下通2丁目	0166-22-1715	大滝氏
29	小	風の子保育園	旭川市7条西1丁目	0166-23-7371	坂本氏
30	小	藤原さんち保育園	旭川市緑が丘東3条1丁目	0166-76-5301	藤原氏
31	小	エルム保育園	旭川市3条通18丁目	0166-33-3300	尾野氏
32	小	あおぞら保育園	旭川市宮下通26丁目	0166-35-5060	能瀬氏
33	小	小規模保育室あゆみ	旭川市旭神町22-54	0166-85-6256	徳木氏
34	小	小規模保育園めつきら	旭川市神居8条5丁目	0166-73-5170	戸波氏
35	小	小規模保育園ふたばの庭	旭川市豊岡6条7丁目	0166-76-1396	山中氏
36	小	さぼーとナビ保育園	旭川市川端町4条6丁目	0166-73-8330	田中氏
37	事	たいせつ保育園	旭川市永山4条13丁目	0166-40-1238	渡邊氏
38	幼	旭川藤幼稚園	旭川市花咲町6丁目	0166-51-2972	好井氏
39	幼	みどり幼稚園	旭川市金星町1丁目	0166-26-2972	小山氏
40	幼	きくし幼稚園	旭川市豊岡5条4丁目	0166-31-3519	藤氏
41	幼	さくらおか幼稚園	旭川市旭町1条16丁目	0166-51-3831	畠山氏
42	幼	旭川ふたば幼稚園	旭川市豊岡6条7丁目	0166-33-6608	山中氏
43	幼	旭川あゆみ幼稚園	旭川市旭神町22-65	0166-65-4271	北川氏
44	幼	たいせつ幼稚園	旭川市末広8条8丁目	0166-55-1234	加茂氏
45	幼	つくし幼稚園	旭川市東鷹栖2線11号	0166-57-2222	鐘ヶ江氏

※区分:「保」→認可保育所 「認」→認定こども園 「幼」→幼稚園 「小」→小規模保育事業所 「事」→事業所内保育事業所

令和元年度 旭川市子育て支援員研修 第2期 受講申込書

申込受付期間
11/14(木)～12/6(金)

令和元年 月 日

ふりがな		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和 年 月 日生(歳) 平成	修了証の発行等に必要です。 正確にご記入ください。
住所	〒 北海道	受講票及び修了証書の宛先 になるので、番地まで正確に ご記入ください。
電話番号	(自宅もしくは携帯)	事務局から日中に問い合わせ る事があります。
勤務先		
受講希望 する理由		

基本研修	令和2年 1月14日(火)
受講を希望する研修(コース)いずれかに○をつけてください。	
専門研修	地域保育コース 令和2年 1月15日(水)・16日(木)・17日(金) (別途見学実習あり)
	放課後児童コース 令和2年 1月21日(火)・22日(水)
同意欄 (地域保育 コース受講者 のみ)	子育て支援員研修における普通救命講習の受講に際し、旭川市消防本部へ氏名及び生年月日の提供に ついて同意します。 氏名 ④
備考 保有資格など	

※注意事項

- 基本研修は有資格者(保育士、社会福祉士の有資格者) 又は、他のコースの子育て支援員研修の修了者
は免除が可能です。
免除希望者は、備考欄に保有資格を記入の上、その資格を証明する書類の写しを提出してください。
- 専門研修は、基本研修を修了した方が対象となります。専門研修はどちらかのコースのみの選択となります。
- 定員を超過した場合は抽選での選考となり、受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込みは、郵送(郵送の場合は当日消印有効)又は直接こども育成課への提出となります。
- 受講可否の結果につきましては、12月下旬位までにご自宅へ通知文書を発送いたします。
- 本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡、情報提供以外には使
用いたしません。
- 開催場所は、『旭川市子ども総合相談センター』(旭川市10条通11丁目)となります。
駐車場が確保できないため、公共交通機関をご利用ください。

受講申込み先

旭川市
子育て支援部こども育成課こども事業係
〒070-0037 旭川市7条通10丁目 旭川市役所第二庁舎5階
TEL (0166) 25-9106 (平日 8:45 ~ 17:15)